

中央会 花す

CHUOKAI NARA



2017,5,10

No.6335

■発行／奈良県中小企業団体中央会
奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3F
TEL.0742-22-3200 FAX.0742-26-0125
URL <http://www.chuokai-nara.or.jp/>
奈良まるしえ@
<http://www.chuokai-nara.or.jp/marche/>

目次 CONTENTS

トピックス	
総会終了後の事務処理	1
調査報告	
景況情報	2
中央会ニュース・組合ニュース	
奈良県中央会	
出口会長 経済産業大臣より感謝状を授与!	3
奈良県菓子工業組合	
林神社大祭(まんじゅう祭り)開催される	3
「SIGN EXPO2017」	
第32回広告資機材見本市」開催のお知らせ	3
奈良県中小企業団体中央会 第62回通常総会のご案内	3
中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ	
雇用・人材確保支援プロジェクト事業	
「ならジョブカフェ事務所」開設のお知らせ	4
「びわ湖環境ビジネスメッセ2017」について	4
奈良県中小企業組合	
事務局交流プラザ通常総会のご案内	4
お知らせ	
平成29年度(第21回)	
中小企業組織活動懸賞レポート募集	5
平成29年度(第31回)中小企業懸賞論文募集	5
融資制度「奈良の飲食店・	
宿泊施設育成支援資金」のご案内	6
平成29年度 全国安全週間の実施について	7
事業主の皆様へ 労働保険年度更新手続きについて	7
日本年金機構からのお知らせ	8

No.635
2017
May.

5
月



表紙写真提供者:

奈良県緑化土木協同組合

理事長 野島 幸雄 氏

菖蒲(ショウブ)

菖蒲は、川や池などで見られ、葉の形が刀に似ており、邪気を祓うような爽やかな香りを放つことから、縁起の良い植物とされています。

トピックス

総会終了後の事務処理

(1) 決算関係書類の提出
 組合は、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類に通常総会議事録を添付して、所管行政庁へ提出しなければなりません。この規定は、組合と行政庁との連絡が常に緊密であるようにするために提出義務を課したものであります。(様式1・サイズA4)

(2) 役員変更届の提出
 組合における役員の氏名及び住所を記載した書面は、設立認可の際に提出することとなっているので、その後の変更は、たとえば総会等における役員交替は2週間以内に行政庁に届け出なければならぬとされています。

(3) 代表理事の変更登記
 代表理事の変更が生じた場合には、就任した日から2週間以内に変更の登記が必要となります。この場合、同じ人が再選(重任)されても登記が必要です。

(4) 税務申告及び納税
 通常総会で確定した決算に基づいて税務署、県事務所、県民税、市町村役場にそれぞれ法人税、事業税、市町村民税の確定申告をし納税することになります。詳しくは、中央会担当者にお問い合わせ下さい。

様式1 (協同組合等)

平成 年 月 日

所管行政庁
(奈良県知事殿)

組合住所
(TEL)
名称
代表理事 印

中小企業等協同組合決算関係書類提出書

中小企業等協同組合法第105条の2の規定により、別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

※添付書類
 1 事業報告書
 2 財産目録
 3 貸借対照表
 4 損益計算書
 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
 6 1から5までの書類を承認した通常総(代)会の議事録(謄本)

様式1 (商店街振興組合)

平成 年 月 日

所管行政庁
(奈良県知事殿)

組合住所
(TEL)
名称
代表理事 印

商店街振興組合決算関係書類提出書

商店街振興組合法第82条の規定により、商店街振興組合の決算関係書類を別添のとおり提出します。

※添付書類
 1 事業報告書
 2 財産目録
 3 貸借対照表
 4 損益計算書
 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
 6 1から5までの書類を承認した通常総会の議事録(謄本)

様式1 (商工組合等)

平成 年 月 日

所管行政庁
(奈良県知事殿)

組合住所
(TEL)
名称
代表理事 印

決算関係書類提出書

中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第6項(第71条)において準用する中小企業等協同組合法第105条の2の規定により、下記書類を提出します。

※添付書類
 1 事業報告書
 2 財産目録
 3 貸借対照表
 4 損益計算書
 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
 6 1から5までの書類を承認した通常総会(通常総代会)の議事録の謄本

様式2 (商工組合等)

平成 年 月 日

所管行政庁
(奈良県知事殿)

組合住所
(TEL)
名称
代表理事 印

役員の氏名(住所)変更届出書

役員の氏名(住所)に変更がありましたので、中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項(第47条第2項)において準用する中小企業等協同組合法第35条の2の規定により、下記の書類を添えて届け出ます。

記

※添付書類
 1 変更した事項を記載した書面
 2 変更の年月日及び理由を記載した書面
 (役員を選挙(選任)した場合で、再任含む)
 3 総(代)会または理事会の議事録(謄本)

様式2 (協同組合等)

平成 年 月 日

所管行政庁
(奈良県知事殿)

組合住所
(TEL)
名称
代表理事 印

中小企業等協同組合役員変更届書

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により中小企業等協同組合の役員の変更を別紙の変更した事項を記載した書面その他の必要書類を添えて届け出ます。

※添付書類
 1 変更した事項を記載した書面
 2 変更の年月日及び理由を記載した書面
 (役員を選挙(選任)した場合で、再任含む)
 3 総(代)会または理事会の議事録(謄本)

調査報告



▶ 増加・上昇・好転



▶ 減少・悪化・低下



▶ 不変

県内景況情報

3月(情報連絡員より)

前年同月比

業種	業況	売上	在庫	販売	取引	収益	資金	設備	雇用	業界の景況
		受注	数量	価格	条件	状況	繰り	投資	人員	
製業	食料品	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	木材・木製品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	出版・印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☀	☁	☁
	化学・ゴム	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
業	一般機器	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	その他	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製業	卸売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	小売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	商店街	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	サービス	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	建設業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	運輸業	☁	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁

【食料品】
 ■素 麵：今期の素麵製造は、気候に恵まれて順調に生産出来ている。ギフト需要が高い手延べそうめんの販売が低迷している中、調理メニューの変化に対応できるような即席麺スタイルなど研究していかねばいけない状況。
 ■菓 子：3月は、ひな祭り・お彼岸など、菓子需要につながる行事があり相応に賑わいを見た。
 【木材・木製品】
 ■木材連合会：県内市場合同市「奈良の木まつり」開催により、取扱高が増加するも価格については、微高にとどまっている。
 ■製 材：今年に入り、仕事量がかんり減少している。リフォーム事業の仕事が多いが、戸建ての仕事が少なく、木材量が捌けない。見積もり量も激減している。
 【印刷】
 ■印 刷：売上は、年度末の受注があり、昨年とほぼ同様。

【化学ゴム】
 ■プラスチック：製造品目が類似していても、業績は企業によってバラツキが見られる。
 【一般機器】
 ■機 械：業種によっては、売上也引き合い増の企業がやや増加しているものの、原材料価格や人手不足による残業時間の増加による人件費の上昇により、採算は良くない。
 【その他】
 ■毛皮革：毛皮縫製加工は、シーズンも終わりに近づき、現在は来シーズンに向けてのサンプル依頼を待っている状態である。年々、サンプルの依頼が遅くなっている。なめし加工は、3月のオークションでは、価格が1〜2割高かったため、国内商社の購入が少なかったが、年内の仕事は確保できている状態である。原皮価格増の理由としては、中国国内における消費が増えたためではないかと考えられる。
 ■卸売業
 ■青 果：3月度は、野菜類の仕入価格も

■スポーツ用品：寒さが続くので、春の動きが鈍い。
 ■プロパン：LPGガスの仕入価格は、年明けから少し上昇傾向にあるようだ。組合員は団塊の世代が次々とリタイヤし、年に数件減少している。
 【商店街】
 ■奈良市：今年の3月も暖かな日が多く、また外国人観光客が非常に多く商店街は賑わった。「夢CUBE」も4月で10周年を迎え、今年は色々イベントを企画している。「夢CUBE」を卒業した店舗跡に、カフェと雑貨の店が3月末オープンした。
 ■橿原市：橿原市では、2月の市議選等話題の多い2・3月で、春を待つ雰囲気そのものの世相で、人の動向等伸び悩んだ3月であった。
 ■県下全域：厳しかった今年の冬は、3月に

比較的安定し、売上額は昨年同月比で野菜100%、果実95%となり、利益額は昨年同月並となった。
 ■水産物：気温の低い日が続いたため、旬の魚の売れ行きが落ちたが、鍋関係の具材に人気があり良く取引された。これにより、取引量・額とも前年と同水準で移行した。
 ■資源回収：鉄スクラップは、輸出が好調で3月は上昇しているが、いつまで続くか未定である。古紙は、入荷は少なく国内価格変化はないが、輸出価格は下がりそうである。
 【小売業】
 ■石 油：元売の仕切価格上昇にも関わらず、県内市況はジリジリと軟化傾向で、マージン不足のため、早急な価格改善が求められる状況が続く。3月までの廃業・閉鎖が多く見られ組合運営も非常に厳しい。
 ■家 電：今年は、気温の低い日が多かったせいか、冬物商品・暖冬器具などの商品が結構売れた感有り。それ以外としては、目立った商品は無かったように思われる。
 ■小売業

■軽貨物運送：引越は、依頼が例年以上にラスト1週間に集中し、車の手配に苦労する状況が続いた。受注件数は、前年より5%程度減少するも単価が前年比110・7%となり、売上も前年比108%の予測。チャーターは、機械関連・製造業関連の動きは依然として好調。中・長距離配送も前年比125%となり、売上も前年比110%強の予測。
 ■貨物運送：国内消費環境は改善せず、景気は低迷している。更には高速道路利用割引を受けるための新たなETCの設置替えとタクメーターの設置義務化で、経費がかさんでおり経営環境は厳しい。

入っても人の動きは緩やかな状況が続いている。県内では、3月にバルを行ったところもあるが、その成果の集約はまだ少し先になる見込み。4月以降への期待は大きくなっている。
 【サービス業】
 ■写 真：卒業月間であったが、中々売上増とはならなかった。
 ■旅館・ホテル：人手不足の状態であり、パート従業員を確保するのに時給が上昇。宿泊代は低価格志向が強く宿泊単価があまり変えられず、厳しい経営状況。外国人宿泊客は増加傾向だが、増加客の大半は低価格のゲストハウス等、簡易宿泊所の利用が多い。
 ■広告業：静かな年度末であった。新年度が少し心配される。
 【建設業】
 ■鉄 構：受注量は、各工場により差はあるが、順調に推移している。引き続き鋼材の値上がりについて注視していく。
 ■板 金：先月と同様、景況が相変わらず低迷しているほかには、目立った動きがない。
 【運輸業】
 ■軽貨物運送：引越は、依頼が例年以上にラスト1週間に集中し、車の手配に苦労する状況が続いた。受注件数は、前年より5%程度減少するも単価が前年比110・7%となり、売上も前年比108%の予測。チャーターは、機械関連・製造業関連の動きは依然として好調。中・長距離配送も前年比125%となり、売上も前年比110%強の予測。

中央会ニュース・組合ニュース

奈良県中央会 出口会長
経済産業大臣より

感謝状を授与！

去る3月23日に、奈良県中小企業団体中央会 出口武男会長が、県内中小企業の振興・発展に奈良県中央会会長として全力で取り組んでこられたことに対して、経済産業大臣より感謝状を授与され、全国中小企業団体中央会 高橋晴樹専務理事より感謝状が伝達されました。



奈良県菓子工業組合

林神社大祭（まんじゅう祭り）開催される

毎年恒例となっている林神社の大祭（饅頭祭り）が、4月19日（水）晴天の中開催された。大祭には、関係者他1200名の参加者のもと行われた。当日は、近畿各府県関係者



だけでなく東京都から饅頭の開祖の子孫で塩屋総本家からも参加された。先着500名の参加者には、奈良県菓子工業組合が饅頭の製造実演として、上用饅頭を造り、無料で配布し好評を得た。

「SIGN EXPO2017」
第32回広告資材見本市
開催のお知らせ

- 開催日時…平成29年6月14日（水）
16日（金） 10時～17時
- 場 所…大阪南港ATCホール
- 入場料…無料
- 出展アイテム
- ①プリンティングシステム／大型・中型デジタルプリンター、レーザープリンター
- ②各種メディア／インクジェットメディア、顔料、染料、各種インク
- ③フィルム／マーケティングフィルム、

- ガラスフィルム、ラミネートフィルム、その他高性能フィルム各種
- ④加工・制作システム／レーザー加工機、CNC加工機、ラミネート加工機、彫刻機、CAD/CAMシステム、各種銘版、チャンネル文字、切文字
- ⑤販促ツール／旗、のぼり、横断幕、懸垂幕、POP資材、その他SPツール
- ⑥ディスプレイ資材／イベント・舞台資材、什器各種
- ⑦デジタルディスプレイ／デジタルサイネージ、インフォメーションディスプレイ
- ⑧LED／LEDモジュール、LEDサイン、LEDライティング、バックライト
- ⑨ライティング／ライトパネル、導光板、電光掲示板
- ⑩その他／造型看板、木彫り看板、工具全般、景観材、関連資材、他
- セミナーのご案内
○6月14日（水）
11時～12時「FF内照看板などにおける問題点と安全・安心対策について」カンボウプラス株式会社
13時～14時30分「ウインドウフィルム施工実演セミナー」今だから知っておきたい、ガラスフィルム施工の基礎知識」リネット株式会社
15時～16時30分
①「デジタルプリント壁紙市場を中心にインテリアトレンドを分析」

奈良県中小企業団体中央会 第62回通常総会のご案内

本会の第62回通常総会の開催を下記のとおり予定しております。
多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時：平成29年6月6日（火） 午後1時30分から
2. 開催場所：「ホテル リガーレ春日野」奈良市法蓮町757-2 TEL：0742-22-6021

中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ

インテリア文化研究所

代表 本田 榮二氏

②「2017インテリアトレンド分

析」エルクリエーション株式会社

代表取締役 高田 真由美氏

○6月15日(木)

11時～12時「デジタルプリント壁紙

施工実演セミナー」今が旬!! デジ

プリ壁紙の施工セミナー」

リンテックサイネージシステム株式会社

有限会社K.W.C

代表取締役 君和田 重則氏

13時～14時30分

①「デジタルプリント壁紙市場を中

心にインテリアトレンドを分析」

インテリア文化研究所

代表 本田 榮二氏

②「2017インテリアトレンド分

析」エルクリエーション株式会社

代表取締役 高田 真由美氏

15時～16時30分「仕事の段取りが変

わる?! 体験型Latexワークショップ

ヨップ」株式会社日本HP

○6月16日(金)

11時～12時「デジタルプリント壁紙

施工実演セミナー」今が旬!! デジ

プリ壁紙の施工セミナー」

リンテックサイネージシステム株式会社

有限会社K.W.C

代表取締役 君和田 重則氏

13時～14時30分「プリンター出力色

合わせセミナー」エプソン販売

株式会社/エックライト社

15時～16時「屋外広告物の安全な管

理・詳細点検」

近広連・西尾レントオール株式会社

■お問い合わせ先

近畿屋外広告美術組合連合会

TEL:066776761111

FAX:0667767611055

<http://www.sign-expo.com/>

雇用・人材確保支援プロジェクト事業「ならジョブカフェ事務所」開設のお知らせ

本会は、奈良労働局委託事業「若

年者地域連携事業」を受託し、この

度、エルトピア奈良(奈良市西木辻

町)1階に「ならジョブカフェ事務所

」を開設することとなりました。

今回、開設する事務所は、「雇用・

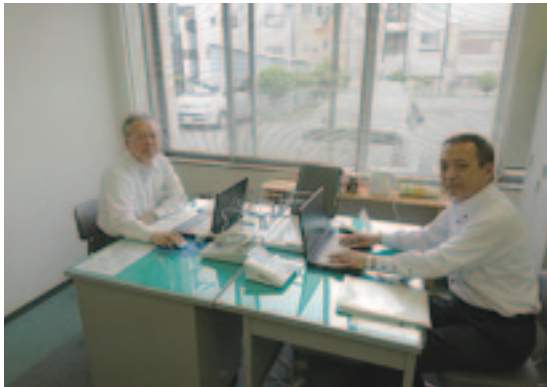
人材確保支援プロジェクト事業」の

一環として、県内企業と人材のマッ

チングから従業員定着支援業務を担

うこととなります。

事業推進員を2名配置しており、



より一層充実した支援事業をご提供

できるものと確信致しております。

何卒今後ともご支援ご協力を賜り

ますようお願い申し上げます。

【ならジョブカフェ事務所】

住所:〒630-8325 奈良市

西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

TEL:0742-218-1363

FAX:0742-218-1367

(担当:城(シロ)・岡本)



「びわ湖環境ビジネス

メッセ2017」について

びわ湖環境ビジネスメッセ実行委

員会は、「環境と経済の両立」を基

本理念に持続可能な経済社会を目指

し、環境産業の育成振興を図るため、

環境負荷を低減する製品・技術・

サービス等を対象とした、商談・取

引と情報発信・交流の場となる環境

産業の総合見本市「びわ湖環境ビジ

ネスメッセ2017」を開催します。

■開催日時:2017年10月18日

(水)～10月20日(金) 10時～

17時(最終日は16時まで)

奈良県中小企業組合事務局交流プラザ 通常総会のご案内

本会の平成29年度通常総会の開催を下記のとおり予定しております。

多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時:平成29年6月28日(水) 15時30分から

2. 開催場所:「ホテル リガーレ春日野」奈良市法蓮町757-2 TEL:0742-22-6021

お知らせ

■会場：長浜バイオ科大学ドーム
(滋賀県立長浜ドーム)
滋賀県長浜市田村町1320

※JR田村駅から徒歩5分
■出展者数：300者 500小間
(予定)

■来場者数：37,000名(見込)

■入場料：無料

■お問合せ先：びわ湖環境ビジネス
メッセ実行委員会事務局
TEL：〇七七五二八三三七九三
FAX：〇七七五二八四八七六

平成29年度(第21回) 中小企業組織活動懸賞 レポート募集

■趣旨：中小企業の組織化に対する助成事業の一環として募集を行います。

■テーマ

・テーマは自由です(以下に例を記載しました。また、当財団ホームページに過去の本賞作品を掲載していますので参考にしてください)。

○協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合、NPO法人などの活動について

○農工商連携、産官学連携、企業間連携、異業種交流などのネットワーク活動について

○中小企業団体中央会、商工会議所、商工会などの支援機関の活動について

・実体験を踏まえた組織活動への

「熱い思い」「やりがい」などが伝わってくるレポートの応募を期待しています。

※ご希望の方には「平成28年度本賞作品集」をお送りしますのでお申込みください。

■応募資格

・中小企業の組織活動に携わっている方であればどなたでも応募できます。(中小企業者、組合事務局、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、連携グループ、NPO法人等の実務者など)グループ、団体でも応募できます。

・但し、本懸賞レポートで過去に本賞を受賞された方は応募できませんのでご注意ください。

■賞金：本賞10点以内各20万円を贈呈します。

※特に優れた作品がある場合には特賞として1点30万円を贈呈します。

■応募期間

平成29年8月1日(火)～10月16日(月)(郵送の場合：締切日消印有効、メールの場合：締切日受信まで)

■発表

平成30年2月15日(木)(予定)
に当財団ホームページおよび日本経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」平成30年3月号に本賞作品概要を掲載します。

■応募規定

・応募レポートは日本語で書かれた

未発表のものに限りません。

・「応募用紙」「要旨」「目次」「本文」の順番にまとめ、全体にわたって一連のページ番号を付けてください。

■「応募用紙」は当財団ホームページにある所定の様式を使用し、

テーマなどを記入してください。
<http://www.shokosoken.or.jp/committee/>

・「400字程度の要旨」(箇条書きでも可)と「目次」を作成してください。

・「本文」はA4横書き(40字×30行)で7枚程度(8,400字程度)とします(応募用紙・要旨・目次・図表は含みません)。

統計数値、図表、文章等の引用については出所を明記してください。

・メールで応募するレポートはマイクrosoft Wordを使用して下さい(PDFでの応募は不可)。

・受賞レポートの著作権は当財団に帰属します。

・応募にあたり取得した個人情報審査に伴う通知のみに利用します。但し、受賞者の氏名、勤務先・部署・職位は日本経済新聞紙上、当財団ホームページ・機関誌に掲載しますので、予めご了承ください。

■応募先

【メール】アドレス：kenshou@shokosoken.or.jp

件名：第21回中小企業組織活動懸賞レポート

【郵便】〒135-0042

東京都江東区木場5-11-17
商工中金深川ビル5F

一般財団法人商工総合研究所「中小企業組織活動懸賞レポート」係
※受領の連絡は、メールでの応募分にはメールで、郵便での応募分は郵便で差し上げます。

万一、応募後1週間が経過しても連絡がない場合には、下記のお問合せ先までお電話頂きますようお願いいたします。

■お問合せ：一般財団法人商工総合研究所 専用ダイヤル：〇三二五八七五二八九〇七(土・日・祝日を除く9～17時)

平成29年度(第31回) 中小企業懸賞論文募集

■趣旨：中小企業に関する調査研究に対する助成事業の一環として募集を行います。

■テーマ：次の4テーマから1テーマを選択してください。

産業部門：

- ①中小企業の多様な人材戦略
- ②ソーシャルビジネスの発展と中小企業

金融部門：

- ①中小企業の生産性向上と金融機関の事業性評価
- ②人口減少下での小規模企業の存続・発展と地域金融機関の役割

お知らせ

■応募資格

学生、中小企業関連の実務に携わっている方など中小企業・中小企業金融問題に関心のある方であればどなたでも応募できます。グループによる応募も可能です。但し、後期博士課程の大学院生を含む経済・経営・金融等の研究者の方は応募できません。

■賞金・本賞5点以内各30万円を贈呈します。

※特に優れた作品がある場合には特賞として2点以内各50万円を贈呈します。

■応募期間：平成29年8月1日(火)～10月16日(月)(郵送の場合：締切日消印有効、メールの場合：締切日受信まで)

■発表

平成30年2月15日(木)(予定)に当財団ホームページおよび日本経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」平成30年3月号に選評および本賞作品全文を掲載します。

■応募規定

・応募論文は日本語で書かれた未発表のものに限ります。
 ・「応募用紙」「要旨」「目次」「本文」「参考文献」の順番にまとめ、全体にわたって一連のページ番号を付けてください。

・「応募用紙」は当財団ホームページにある所定の様式を使用し、

選択したテーマなどを記入してください。

<http://www.shokosoken.or.jp/committee/>

「800字程度の要旨」と「目次」を作成してください。

・「本文」はA4横書き(40字×30行)で8枚以上10枚以内(9,600字以上12,000字以内)とします(応募用紙・要旨・目次・図表・参考文献は含みません)。統計数値、図表、文章等の引用、参照した文献等については注釈や末尾に「参考文献」欄を設け出所を明記してください。

・メールで応募する論文はマイクロソフトWordを使用して下さい(PDFでの応募は不可)。

・受賞論文の著作権は当財団に帰属します。

・応募にあたり取得した個人情報審査に伴う通知のみに利用します。但し、受賞者の氏名、勤務先・部署・職位(学生は学校名・学部・学年)は日本経済新聞紙上、当財団ホームページ・機関誌に掲載します。また、授賞式の模様は当財団ホームページに掲載することがありますので、予めご了承ください。

■応募先

【メール】アドレス：kenshou@shokosoken.or.jp
 件名：第31回中小企業懸賞論文

【郵便】〒135-0042

東京都江東区木場5-11-17

商工中金深川ビル5F

一般財団法人商工総合研究所

「中小企業懸賞論文」係

※受領の連絡は、メールでの応募分にはメールで、郵便での応募分は郵便で差し上げます。

万一、応募後1週間が経過しても連絡がない場合には、下記のお問合せ先までお電話頂きますようお願いいたします。

■お問合せ

一般財団法人商工総合研究所

専用ダイヤル：〇三二五八七五

一八九〇七(土・日・祝日を除く

9～17時)

融資制度「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」のご案内

①創業支援資金(宿泊施設認定枠)

奈良県内で、宿泊施設を創業する際に必要な「施設改修費用」や「運転資金」にご利用頂ける、無利子の融資制度(要認定)をご用意しています。

・利率0%、保証料無料、担保や連帯保証人も原則不要

・対象者：県内で宿泊施設を創業しようとする、次のいずれかに該当し、知事の認定を受けた方

(1) 事業を営んでいない個人で、借入額と同額以上の自己資金を有し、1ヶ月以内に県内で新たに事業を開始する、あるいは2ヶ月以内に新たに会社を設立し、具体的計画を有する方

(2) 中小企業者である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続しつつ、県内で新たに中小企業者である会社を設立し、設立される会社が事業を開始する具体的計画を有する方

・資金使途
 設備資金・運転資金(運転資金については、融資対象とならない場合もあります。)

・融資限度額：1,500万円(※1)

・融資期間：設備資金・運転資金

7年以内(内据置：1年以内)

・融資金率：年0%【H30年3月までの借受者に限る】

担保・保証人

奈良県信用保証協会の保証が必要

保証料：0% 担保：不要

連帯保証人：原則不要(法人の場合)

合は代表者の保証が必要)

※1：有利子の「創業支援資金」

(年1.575%)と併用し、

最大2,500万円までお申込

可能です。

②既存事業者による宿泊施設開業支援資金

現在、他事業を行っている事業者

が、新たに奈良県内で宿泊施設事業

に進出や転換を行われる場合の「設

備資金」や「運転資金」にご利用頂

ける、低利の融資制度をご用意して

います。

お知らせ

・支払利子全額を県が5年間補助保証料負担も大幅軽減

・対象者：県内で宿泊施設を開業しようとする次のいずれかに該当する方で、その事業計画について知事の認定を受けた方

(1) 県内で宿泊施設事業に進出しようとする方で、次の(A)か(B)に該当する方

(A) 現在行っている事業を廃業し、宿泊施設事業を開始することにより、事業の転換を図ろうとする方
(B) 現在行っている事業を継続しながら、宿泊施設事業を開始することにより、経営の多角化を図ろうとする方

(2) 県内の既存宿泊施設事業者であって、新たに宿泊施設を開業しようとする方

・資金使途：設備資金・運転資金(運転資金については、融資対象とならない場合があります。)

・融資限度額：2億8,000万円
・融資期間：設備資金：15年以内(内据置：1年以内)

・運転資金：7年以内(内据置：1年以内)
・融資利率：年1.975%
※平成29年4月時点

【平成30年3月までの借受者には、5年間県が年2.0%の利子を補給(但し、利率が年2.0%を下回る場合はその利率)】

・担保：保証人：奈良県信用保証協会の保証が必要

・保証料率：経営状況に応じた所得の料率(年0.0~9%)

・担保：必要ない場合あり
・連帯保証人：原則不要(法人の場合は代表者の保証が必要)

③ 宿泊施設増改築・設備整備支援資金

県内の宿泊施設事業者が施設の増改築や改修を行う「設備資金」に利用頂ける、低利の融資制度をご用意しています。

・支払利子全額を県が5年間補助保証料負担も大幅軽減

・対象者：県内の宿泊施設の増築・改築又は設備の設置を行うおとする、県内の既存宿泊施設事業者で、その事業計画について知事の認定を受けた方

・資金使途：設備資金
・融資限度額：2億8,000万円
・融資期間：15年以内(内据置：1年以内)

・融資利率：年1.975% ※平成29年4月時点

【平成30年3月までの借受者には、5年間県が年2.0%の利子を補給(但し、利率が年2.0%を下回る場合はその利率)】

・担保：保証人：奈良県信用保証協会の保証が必要

・保証料率：経営状況に応じた所定の料率(年0.0~9%)

・担保：必要ない場合あり
・連帯保証人：原則不要(法人の場合)

合は代表者の保証が必要)

■取扱金融機関

宿泊施設の創業や開業に必要な設備資金・運転資金、既存宿泊施設の増築・改築、設備の設置に必要な設備資金を低利で融資します。(金融機関を通じての融資です。)

商工中金(奈良支店)、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合(順不同)

「既存事業者による宿泊施設開業支援資金」・「宿泊施設増改築・設備整備支援資金」をご利用の際に、無利子・無保証料の「チャレンジ応援資金(認定枠)(上限5,000万円)を併用して頂ける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■お問合せ先

奈良県産業・雇用振興部 企業立地推進課企業誘致係
TEL：〇七四二二七七八一三

平成29年度

全国安全週間の実施について

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の

高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しています。

本年も、7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」のスローガンの下に全国一斉に積極的な活動を予定しています。

事業主の皆様へ 労働保険年度更新手続きについて

平成29年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(木)から7月10日(月)までの期間です。期日中の手続・納付をお願いします。

■早期申告納付のお願い
年度更新申告書は、5月末頃に事業場あてに送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付期日である7月10日(月)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

■ご注意
期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金(保険料等の10%)を課すことがあります。

詳しくは、左記までお問合せください。

■お問合せ先 奈良労働局総務部労働保険徴収室

お知らせ

TEL: 〇七四二二二二〇二〇三
または、管轄労働基準監督署・ハ
ローワーク（公共職業安定所）

日本年金機構からのお知らせ

■被保険者資格に関する届出はお済
ですか？

毎年4月は従業員の入退社等によ
り、「被保険者資格取得届」や「被
保険者資格喪失届」等の届出が増え
る時期ですので、届出もれのないよ
うにお願いします。

特に、「70歳以上被用者該当・不
該当届」の届出をお忘れになるケー
スが多くなっております。70歳以上
の方については、「被保険者資格取
得届」または「被保険者資格喪失届」
と併せて、「70歳以上被用者該当・
不該当届」の届出も必要ですので、
ご注意ください。

日本年金機構ホームページには、
各種届書の説明や記入例を掲載して
おり、届出用紙をダウンロードする
こともできますので、ぜひご利用く
ださい。

■被保険者資格等の調査の実施につ
いて

年金事務所では、厚生年金保険・
健康保険にかかる被保険者資格、報
酬および被扶養者の認定の適否につ
いて、その適正化を図る観点から調
査を実施しております。

調査日時やご用意いただく書類に
ついては、事前にお知らせいたしま
すので、ご協力をお願いします。

■特定期間・特例追納制度のご案内
国民年金制度に関するお知らせで
す。従業員の方への周知をお願いします。

○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配
偶者（第2号被保険者）の退職やこ
本人の収入増加等によって扶養から
外れた場合、第1号被保険者への切
替手続きが必要です。

この手続きが2年以上遅れ、時効
により国民年金保険料を納付するこ
とができなかった期間は、届出する
ことにより、年金の受給資格期間に
算入することができます（この期間
を「特定期間」といいます）。これ
により、年金を受けとれない事態を
防止できる場合があります。

○特例追納制度について

届出により特定期間とされた期間の
うち、以下の対象期間については、
申込みにより国民年金保険料を納付
することができます。年金額を増やすこ
とができます（この制度を「特例追
納制度」といいます）。ただし、既
に年金を受けとっている方は、特例
追納をしても年金額が増えない場合
があります。

【特例追納制度の対象期間】

■特例追納する時点で60歳未満の方

承認があった月前10年以内の期間

■特定追納する時点で60歳以上の方

50歳以上60歳未満であった期間

なお、特例追納制度が利用できる

のは平成30年3月31日までです。申

込みを希望される方はお早めにお近
くの年金事務所国民年金課へお問い
合わせください。

◆事業主の皆さまへ…届書を提出す
る際には確認をお願いします。

届書を作成する際には、下記の事
項にご注意のうえ、提出してくださ
い。

①資格取得届や被扶養者（異動）届
を提出する際は、氏名の漢字・ふ
りがなおよび住所の記入にご注意
ください。

②資格取得届をご提出の際には、基
礎年金番号の記入をお願いします
です。年金手帳を紛失しているため
基礎年金番号を確認できない場合
は、運転免許証等によりご本人確
認のうえ、資格取得届とあわせて
「年金手帳再交付申請書」を提出
してください。

③被保険者報酬月額変更届では、備
考欄の遡及支払額、昇（降）給差、
昇（降）給月の記入もれが多くみ
られますので、ご注意ください。

④資格喪失年月日となりましてので記
入の際にはご注意ください。

⑤届書の下欄の事業所所在地、事業
所名称、事業主氏名、事業主の押
印もれのないようお願いします。
事業所所在地等の記入がもれてい
るためにお返しすることが多くあ
ります。

※各種届出の記入上の注意事項、添

付書類等は、日本年金機構ホーム
ページ「申請・届出様式」に掲載
していますので、ご覧ください。

◆全国の年金事務所でも年金の予約相
談を実施しています。

年金事務所では現在、「年金の予
約相談」を実施しております。ご予約
いただいたと、お客様はお待ちにな
ることなく年金相談ができます。

また、相談内容にあった職員が事
前に準備のうえ、丁寧に対応します。

■予約の申し込み先…ねんきんダイ
ヤル「〇五七〇〇五一一六五」

○予約相談の実施時間帯は、8時30
分～16時（月～金曜日）です。

○予約相談希望日の1ヵ月前から前
日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分
かる年金手帳や年金証書をご準備
ください。

○お近くの年金事務所でも受付して
います。

◆住所変更はありませんか？

住所変更の届出がお済みでない方
は、大切な「ねんきん定期便」や事
前送付の「年金請求書」などをお届け
できなくなります。被保険者や国民
年金第3号被保険者である被扶養
配偶者の住所に変更があった場合
は、すみやかに「被保険者住所変更
届」の提出をお願いします。

経営者・役員・従業員とそ のご家族の 安心の保障を準備する ために 中央会の共済制度を ご活用ください。



経営者・従業員のための万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) でご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート

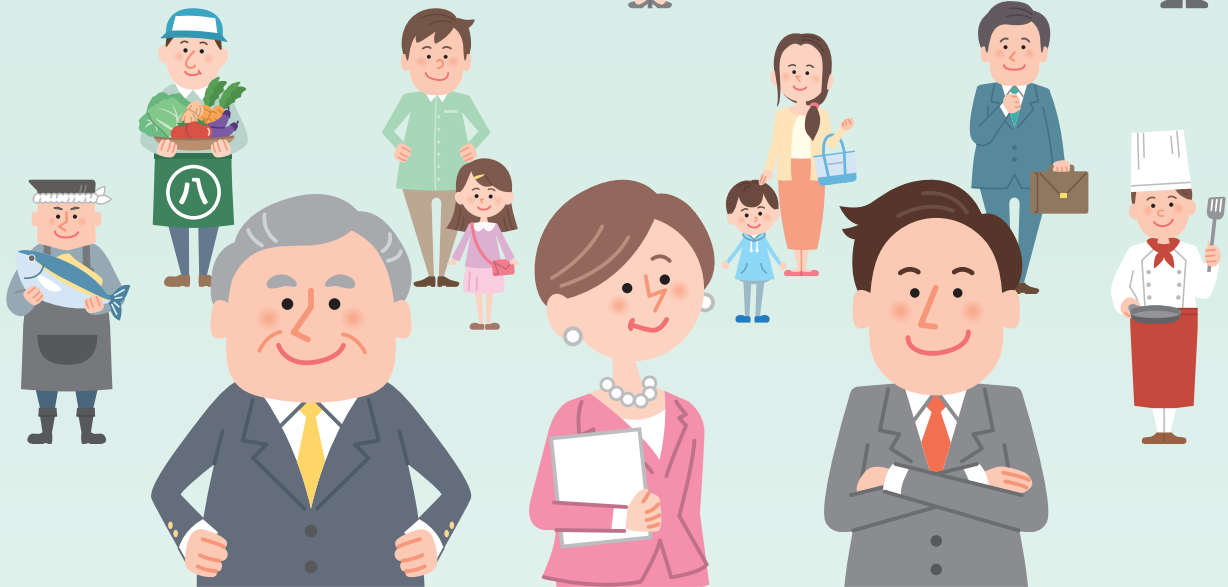


業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、奈良県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 奈良支社

〒630-8001 奈良県奈良市法華寺町 83-5 コスモビル 3F TEL:0742-33-4871

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

平成**29**年度**上期**

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

総合相談窓口のご案内

✓ 平日昼間の相談は、事前申込なしで随時開催しています！

✓ 便利な**休日・夜間**の開催もございます！

※休日・夜間の相談会は、**事前申込制**とさせていただきます。
当協会ホームページに掲載している、「休日・夜間相談申込書」をFAXでご提出ください。

✓ ご相談は、**無料**です！

奈良県内で、
✓ 創業をお考え中
✓ 新事業展開を相談したい
✓ 経営改善に取り組んでいる
など、経営に関する事なら
何でも相談に乗ります。

詳細 ▼

	開催日		
	休日	夜間	
開催時間	9:00 ~ 17:00 ※休日相談窓口は、 原則第3日曜日	17:00 ~ 19:00 ※夜間相談窓口は、 原則第2、第4木曜日	
29年4月	16日(日)	13日(木)	27日(木)
29年5月	21日(日)	11日(木)	25日(木)
29年6月	18日(日)	8日(木)	22日(木)
29年7月	16日(日)	13日(木)	27日(木)
29年8月	20日(日)	10日(木)	24日(木)
29年9月	17日(日)	14日(木)	28日(木)

開催場所	本店	奈良市法蓮町163-2
	高田支店	大和高田市幸町2-33 (奈良県産業会館内)
相談内容	・創業に関する相談 (創業計画の作成方法) ・経営課題に関する相談 ・金融相談 など	

◎ 平日昼間の相談窓口は、
8:30~16:30となります。

※休日・夜間の相談に限り事前申込のない方につきましては、
当日お越しになられても対応できませんので、予めご了承ください。

【お問合せ先】



- ◆ ホームページ
- ◆ 企画部 企画情報課

<http://www.nara-cgc.or.jp>
TEL : 0742-33-0548
FAX : 0742-33-6606



奈良県信用保証協会
マスコットキャラクター
「ほしよまる」